

令和7年度燕市一般会計補正予算（第3号）の概要

議案 番号	53	資料 番号	1
企画財政課			

1. 令和7年度燕市一般会計補正予算（第3号）について

今回の補正予算は、高温・少雨の影響により農作物等への被害が懸念される農業者を支援する補助金や、市長及び市議会議員の辞職に伴い執行される燕市長選挙及び燕市議会議員補欠選挙（令和7年10月19日投開票）に係る経費等、緊急に対応する必要がある予算を計上します。

（1）補正額と財源内訳

（単位：千円）

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
49,652,283	42,952	500	0	0	42,452	49,695,235

（2）歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

（単位：千円）

番号	科目			補正前予算額	補正額	関連歳出
1	県支出金	県補助金	新潟県農作物等渇水被害応急対策支援事業費補助金	0	500	歳出4
2	繰入金	基金繰入金	財政調整基金繰入金 （補正後基金残高 716,328千円）	3,108,958	42,452	-

（3）歳出の概要

（単位：千円）

2 款 総務費							
4 項 選挙費							
3 目 燕市長選挙費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	燕市長選挙費 選挙管理委員会事務局	燕市長選挙に係る予算を計上します。 ・ 燕市長選挙費 25,608千円	14,150	25,608	0	25,608	-
1 2 目 燕市議会議員補欠選挙費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
2	燕市議会議員補欠選挙費 選挙管理委員会事務局	燕市議会議員補欠選挙に係る予算を計上します。 ・ 燕市議会議員補欠選挙費 15,081千円	0	15,081	0	15,081	-

(単位：千円)

3 款 民生費							
2 項 児童福祉費							
1 目 児童福祉総務費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明 資料
					特定財源	一般財源	
3	児童福祉総務費 こども未来課	職員の公務中の事故に伴う損害賠償に係る予算を計上します。 ・ 損害賠償金 263千円	0	263	0	263	-

6 款 農林水産業費							
1 項 農業費							
3 目 農業振興費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明 資料
					特定財源	一般財源	
4	農畜産物高温渇水対策支援事業 農政課	高温・少雨の影響により農作物等への被害が懸念されることから、農業者が行う渇水対策を支援するための補助金を計上します。 ・ 農畜産物高温渇水対策支援補助金 2,000千円	0	2,000	県支出金 500	1,500	農政課1

主要事業説明資料

農政課1

(単位:千円)

事業名		農畜産物高温渇水対策支援事業	新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総合計画	戦略	定住人口戦略		2,000		500			1,500
	基本方針	活力ある産業の振興							
	施策	農業の振興		補正後予算額	特定財源の内訳				
補正理由		高温・渇水による被害を軽減するための対策を実施した農業者に対し、支援を行う必要があるため。		2,000	新潟県農作物等渇水被害応急対策支援事業費補助金 500千円				
事業概要		1.支援対象者 (1) 園芸作物または水稲(※)を作付けしている農業者で、市内に事業所を有し、対象期間に高温・渇水対策を実施した者 (※)水稲は、用水によるかん水ができないほ場のみ対象。 (対策実施面積の要件) ・園芸作物:令和7年度園芸作物作付面積10a以上 ・水稲:令和7年度水稲作付面積の30%以上または30a以上のいずれか (2) 市内に事業所を有する畜産事業者で、対象期間に畜舎の暑熱対策を実施した者 2.支援内容 【県補助金(市補助金額の1/2)を市が受け、支援対象者に支援】 (1) ポンプ等ほ場へのかん水用機械に係る経費 対象:ポンプ車等借上げ、ポンプの購入・借上げ、ホース・ポリタンクの購入 【市独自支援】 (2) ポンプ等の運転等に係る経費 対象:ポンプ等の運転に要した燃料費、電気料、かん水のために使用した上水道の使用料など (3) 畜舎の暑熱対策に係る経費 対象:畜舎内の換気、送風、冷房、散水設備等の購入・借上げ、及びそれら設備の運転に要した燃料費、電気料など 3.対象期間 令和7年6月25日から令和7年9月30日まで 4.補助率 補助対象経費(上記2.(1)、(2)、(3)の合計額)の2分の1以内(上限100,000円)							
		高温・渇水対策の実施経費 市補助金(1/2) ※支援内容(1)ポンプ等ほ場へのかん水機械に係る経費のみ、県補助金(市補助金額の1/2)による市への支援あり。 対策実施者の自己負担(1/2)							
事業費内訳		・農畜産物高温渇水対策支援補助金 2,000千円		期待される効果	高温・渇水による被害を軽減するための対策を実施した農業者に対し支援を行うことで、農畜産物の生産量の確保、ひいては農業経営の安定に寄与するものと期待される。				
				担当課	産業振興部 農政課				